



GUIDANCE NOTE

ジェンダー視点に立った COVID-19対策の推進

ジェンダー平等な社会の実現のために

女性と少女が直面するリスク P.2

感染のリスク.....P. 2

「性と生殖に関する健康と権利」や保健サービスの後退／影のパンデミック：女性や少女、子どもに対する暴力／経済の停滞による女性の雇用や生計への打撃.....P. 3

女性の教育の後退、教育格差の拡大、児童婚の増加／意思決定への限定的な参画.....P. 4

必要なアクション P.5

ジェンダー視点からのQuick分析の実施.....P.6

具体的な活動内容の検討と実施.....P.7

優先取組み課題 P.8

女性の平等な参画と経済的エンパワメントの推進.....P.8

女性医療従事者の安全の確保と「性と生殖に関する健康と権利」への対応.....P.9

ジェンダーに基づく暴力の撲滅.....P.10

持続的で平等な学習及び教育の機会の確保.....P.11

はじめに

2019年末から世界的大流行（パンデミック）が始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、あらゆる人々の生命や安全を脅かし、その生活に甚大な影響を及ぼしています。しかし、その影響は全ての人々に画一的に及ぶものではありません。危機下では、社会の脆弱性が顕在化し、弱い立場にある人々が一層脆弱な状態に追い込まれる傾向があります。固定的な性別役割分業や、ジェンダーに基づく差別や社会規範が根強く残る社会では、女性や少女たちに深刻な社会的・経済的な影響が広がっています。

COVID-19感染拡大とその影響が広がる中においてJICAは、ジェンダー視点に立った取組みをより一層強化し、女性や少女を取り残さない支援をすすめていく必要があります。女性や少女たちは家族の命と健康を守り、生計を維持していくために大きな役割を果たしています。また、医療や介護の最前線で人々の命と健康を守り、地域経済において大きな役割を担っています。女性や少女の声や経験に十分に耳を傾け、その能力が地域や社会で十分に発揮されるような支援を進めていくことは、COVID-19による影響を乗り越え、あらゆる危機に対してよりレジリエントな（復元力のある）社会を構築していくためにも不可欠です。これは、「人間の安全保障」および「誰一人取り残さない」理念を実践し、社会のBuild Back Betterを目指すことにほかなりません。

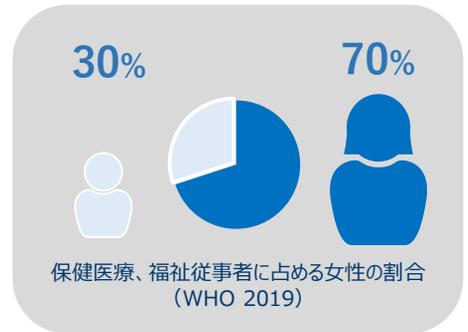
このガイダンスノートでは、COVID-19の拡大が女性や少女に対してどのような影響を与えているかを確認するとともに、ジェンダー視点に立った開発協力を実施していくために必要なアクションを示しています。COVID-19対策に向けたJICA事業の立案や実施の参考とし、一つでも多くのアクションを実践してください。

女性と少女が直面するリスク

感染のリスク

女性医療従事者のリスク

地域の医療現場の最前線で、看護師や助産師、保健師、ヘルスワーカーやケアワーカー、ボランティアとして、感染者の看護や介護の役割を担っているのは女性たちです。女性は世界の医療従事者や保健、福祉の最前線で働く労働者の70%を占めています¹。十分な医療防護服や予防措置がない状況で長時間労働を強いられる環境に置かれると、女性たちの感染リスクは大きく高まります。



家族の健康管理やケアを担う女性たちのリスク

多くの国では、男性が社会経済活動の中心と見なされ、日常の行動範囲が広いと、女性よりも高い感染のリスクにさらされています。また、喫煙の割合が高いことなどから、COVID-19に感染すると重症化し、死亡する割合が高くなっています²。一方、世界の多くの地域では、女性や少女が、子どもや高齢者のケアに加え、闘病者の健康管理や介護の役割を担っているために、感染にさらされるリスクが高まります。医療崩壊が生じ、家庭内での介護や看護などの必要性が高まると、女性や少女の感染リスクが増加することが予想されます。

難民・国内避難民、紛争影響下で暮らす女性や少女たちのリスク

紛争や貧困などにより安全な水や衛生施設が十分に整備されていない地域では、感染症のリスクはさらに高まります。特に、感染症予防のための身体的な距離（social/physical distance）をとることができず、食料不足による栄養不良などの課題をかかえ、難民・国内避難民キャンプなどで生活する女性や少女、子どもたちはさらに甚大な健康リスクにさらされています³。また、感染症予防や対策にかかる適切な情報や、既存の社会サービス、セーフティネットへのアクセスが限られていることも女性や少女たちの感染リスクを高める要因になっています。



1. WHO(2019), Gender equality in the health work force: Analysis of 104 countries
2. 中国では感染者の58%を男性が占めるとともに、致死率においても全体の65%を男性が占めている。生物学的に男性は女性よりも体内の免疫力が弱い傾向にあることもこうした現状の要因の一つとして指摘されている。(WHO, Covid-19 situation Report, as of 18 March 2020)
3. IASC(2020) Gender Alert for Covid-19 Outbreak, Inter Agency Standing Committee, March 2020

「性と生殖に関する健康と権利」や保健サービスの後退

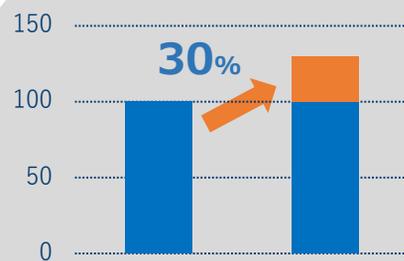
COVID-19対策に追われている多くの国では、妊産婦への保健医療サービスや、性被害を受けた女性や少女たちへの性と生殖に関する健康と権利（Sexual and Reproductive Health and Rights: SRHR）や医療的なケア（安全な人工避妊中絶含む）が後回しにされています。国際家族計画連盟（IPPF）は、妊産婦医療サービスが10%減少すると28,000人が死亡するという試算をしています⁴。COVID-19拡大を契機に、妊娠・出産、性感染症、避妊具の不足などを含め、女性の性と生殖に関する健康と権利の減退により、女性の死者数が増加することも懸念されています。



Photo: Mika Tanimoto/JICA

影のパンデミック：女性や少女、子どもに対する暴力

多くの女性や子どもにとって、家庭は必ずしも安全な場所とはいえません。外出制限や都市封鎖（ロックダウン）、自粛要請が続き、生活が混乱する中で、夫や交際相手、家族からのハラスメントやドメスティック・バイオレンス（DV）の増加が各地で報告されています。国連の報告によると、世界各国のヘルプラインへの相談件数は、平均で約3割増加しています⁵。しかし、この数字は氷山の一角にすぎません。今、世界では、女性や少女、子どもに対する暴力や虐待が「影のパンデミック」になりつつあるとの警鐘が鳴らされています。一方で、ワンストップサービスセンターやシェルターなど、被害者に対する支援サービスを提供する施設の多くが閉鎖され、病院や警察等でもDVや性暴力、虐待の被害が見逃される状況が続いています。そのため、被害を受けた女性や少女、子どもたちは必要な支援から遠ざけられ、孤立し、命を奪われています。



世界各国の外出制限下におけるDV報告件数の増加率（UN Women 2020）

経済の停滞による女性の雇用や生計への打撃

女性たちは、COVID-19による経済危機の影響を最初に、そして最も強く受ける傾向にあります。女性の雇用は派遣や契約等による非正規雇用労働、小規模な行商人や商店の経営、出稼ぎ労働等を含むインフォーマル・セクターでの自営業ならびに低賃金労働が多くを占めます。こうした女性たちは労働組合への参加や、社会のセーフティネットからも排除されている場合が多く、COVID-19による経済的打撃の影響をより深刻に受けています。



Photo: Sayad Jan Sabawoon/JICA



インフォーマルセクターの労働者に占める女性の割合（UN Women 2016）

なかでも母子世帯は、特に厳しい状況にあります。子どもを抱え、一般的に男性と比べて教育水準も低いシングルマザーは、十分な貯蓄や、融資の担保となる土地や財産を所有しておらず、金融サービスや経済支援策へのアクセスは大きく制限されています。生活が困窮する中で、家賃が払えず、立ち退きにあい、路上で暴力の被害を受ける、食料やその他の必需品を求めて性産業に従事せざるを得ない状況においやられるといった性的搾取も多く報告されています⁶。

4. Taylor Riley, Elizabeth Sully, Zara Ahmed, Ann Biddlecom, "Estimates of the Potential Impact of the COVID19 Pandemic on Sexual and Reproductive Health in Low- and Middle-Income Countries," International Perspectives on Sexual and Reproductive Health, Vol 46. 2020. Pp. 73-76
<https://www.guttmacher.org/journals/ipsrh/2020/04/estimates-potential-impact-covid-19-pandemic-sexualand-reproductive-health> access: April 21, 2020

5. UN Women(2020) Covid-19 and Ending Violence Against Women and Girls

6. UNDP(2020) Gender based violence and COVID-19

女性の教育の後退、教育格差の拡大、児童婚の増加

感染リスク拡大の防止に向けて、多くの国や地域で学校や教育施設が一時閉鎖を余儀なくされており、少女や少年たちの教育の機会もリスクにさらされています。女性や少女はこれまでも、家庭における無償のケア労働を男性の平均2.4倍も担ってきました⁷。しかし、COVID-19の影響により世帯が経済的に困窮し、食料の確保や飲料水、燃料収集などの無償労働の負担が少女たちの肩に重くのしかかることで、少女たちが退学に追いやられる懸念が高まっています。教育の機会を奪われた少女たちの早婚や児童婚、望まない妊娠の割合が高まることも懸念されています。

女性 4.1時間

男性 1.7時間 2.4倍

一日の無償ケア労働時間（世界平均）
(ILO2018)



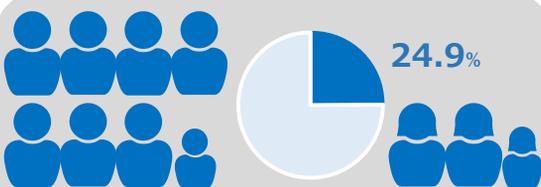
また、COVID-19の蔓延により、ICT技術を活用した遠隔教育が普及していく中で、少女たちが取り残され、教育におけるジェンダー格差がさらに拡大することも懸念されています。STEM領域（Science, Technology, Engineering and Mathematics の略で、科学・技術・工学・数学を表す）の能力に男女差がないことは既にさまざまな科学研究でも確認されています。しかし、メディア、学校のカリキュラム、教科書や教材、教員や保護者の言動を通して、固定的な性別役割やステレオタイプが社会に広く浸透しています。そのため、少女たちは、幼い頃から固定的な性別役割や社会の期待を内面化し、STEM領域における学習や進学意欲がそがれてしまう傾向があります。そのため、特別な注意を払わなければ、デジタル教育の普及によって、男女間の教育格差が一層拡大していくことが懸念されています。また、障害のある女性や少女たちの教育や生涯学習の機会が奪われるリスクへの懸念も高まっています。

意思決定への限定的な参画

女性たちはただ無力で脆弱に生きているわけではありません。COVID-19の感染防止やその影響の緩和に向けて、女性や少女たちは家族を支えると同時に、地域の保健医療や教育、食料の供給、社会福祉の最前線で大きな役割を果たしています。また、マスクや消毒薬を含む医療機材を製造する工場の労働者として、社会企業家として、行政官として、警察官として、研究者として、草の根のNGOワーカーとして、地域や社会における感染症の拡大防止やその影響の緩和に向けて、男性たちとともに大きな貢献を果たしています。しかし、世界の医療・介護従事者の約70%が女性であるものの、医療関係機関のトップの大多数は男性です⁸。



また、国会、内閣、司法、地方自治体といった主要な意思決定機関における女性の参画率も低いレベルに留まっています。世界の国会議員に占める女性の割合は25%にも満たないのが現状です⁹。すなわち、COVID-19の予防や影響緩和策に関わる重要な意思決定がされる場において、女性たちの声が反映されることは少ないのが現状です。当事者である女性や少女の声を軽視した場合、社会に存在するジェンダー差別や偏見をいっそう拡大し、社会的においてももっとも弱い立場にある人々をさらに苦しめる結果を招くことになります。



意思決定過程に占める女性の割合（国会議員）
(Inter-Parliamentary Union 2019)

7. ILO (2016) Women at work trend 2016 https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---dcomm/---publ/documents/publication/wcms_457317.pdf
8. Harman S Ebola, gender and conspicuously invisible women in global health governance, Third World Quart 2016: 37 524-41
9. Inter-Parliamentary Union(2019) "Women in national parliaments," as of 1 February 2019

必要なアクション 今こそ行動を！

国際社会の取組みによりこれまで、ジェンダー平等の達成に向けた歩みは確実に進んできました。しかし、今後COVID-19の影響により、貧困の拡大、政府による社会・経済サービス縮小、女性の教育や健康、経済参加の促進や、望まない妊娠やDV・性暴力、児童婚等の撤廃に向けた事業や取組みが停滞し、ジェンダー平等の達成に向けたこれまでの取組みの成果が大きく後退することも懸念されています。

COVID-19のリスクや影響を緩和し、危機を克服していくためには、あらゆる政策や事業にジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点を確保していくことが必要です。COVID-19の影響を受けている多くの社会には、ジェンダーに基づく差別や格差が存在します。そのため、どのような事業も、男女に異なる影響を及ぼす可能性があります。したがって、どのような分野の支援であっても、男女別にデータや情報を収集し、女性や少女の置かれている状況や固有の課題やニーズ、男女間の格差の現状やその要因を分析して、女性や少女が直面している固有のリスクの緩和策を進めていくことが不可欠です。

同時に、COVID-19への対応に向けたあらゆる取組みとその意思決定への女性の参画とリーダーシップを推進し、ジェンダー平等な組織や地域、社会づくりに向けた取組みを実施していくことが重要になります。女性たちが意思決定の場に参画し、リーダーシップを発揮していくことで、女性だけでなく、脆弱な立場におかれている高齢者や闘病者、子ども、障害のある人、LGBTIの人々などの声も政策に反映されやすくなり、誰もが暮らしやすい、より包摂的で多様な危機に対してレジリエントな新しい社会を実現することができます。

次項では、ジェンダーの視点に立ったCOVID-19対策支援を進めていくための具体的な取組み手法やアクションを示しています。JICA事業の立案や実施に活用し、一つでも多く実践してください。

私たちは何から始めればよいのでしょうか

Action 1: ジェンダー視点からのQuick分析の実施

COVID-19への緊急対応と復興に関するJICA支援の実施に際しては、全ての分野、事業で以下の項目について現状を確認し、そこから特定された課題やニーズについて事業の枠組みの中でどのように対応できるか検討し、事業に反映させていきましょう。特定されたジェンダー課題を解決するために、追加的な支援策や投入を立案していくことも重要です。

COVID-19 への緊急対応と復興支援において ジェンダー視点から確認すべき基本項目

<input type="checkbox"/>	COVID-19の影響を受けて、家庭や地域内でどのような無償労働の負担が増加しているか。（育児、介護、家事労働、コミュニティの人々や子どもの世話等の負担）
<input type="checkbox"/>	それらの無償労働の負担を担っているのは誰か。それらの負担の削減に向けてできる取組みはないか。
<input type="checkbox"/>	COVID-19の影響によって、女性たちの雇用や生計はどのような影響を受けているか。もし負の影響があれば、影響緩和に向けてできる取組みはないか。
<input type="checkbox"/>	シングルマザー・世帯はどのような影響を受けているか。どのような支援ニーズがあるか。
<input type="checkbox"/>	政府による緊急支援や社会保障、雇用創出や中小企業支援は、男女双方が平等にその恩恵を享受できる内容か。性別役割分業やステレオタイプを助長するものになっていないか。世帯を対象とした支援による女性への弊害はないか？（世帯主を単位とせず、個々人に届く支援になっているかどうかなど）
<input type="checkbox"/>	地域の感染予防や影響緩和に関する情報やサービスに女性たちも十分にアクセスできているか。
<input type="checkbox"/>	保健医療サービスに女性や少女も平等にアクセスできているか。
<input type="checkbox"/>	母子保健や性と生殖に関する健康と権利（SRHR）に関する通常サービスは機能しているか。（性感染症対策へのサービスや避妊具、緊急ピルなどは入手可能か）
<input type="checkbox"/>	地域の女性の保健・医療従事者たちはどのようなニーズや課題を抱えているか。
<input type="checkbox"/>	世帯や地域でDVや性暴力、望まない妊娠、児童婚、人身取引、SNSを利用した性的ハラスメントなどのジェンダーに基づく暴力（Sexual and Gender-Based Violence : SGBV）は発生していないか。
<input type="checkbox"/>	SGBV被害者は医療面からの支援や行政、NGO等からの支援サービスを受けることができているか。
<input type="checkbox"/>	COVID-19の影響によって、女性や少女、少年たちの学習・教育機会は影響を受けていないか。
<input type="checkbox"/>	COVID-19による学習・教育機会への影響を受け、女性や少女・少年たちはどのようなニーズや課題を抱えているか。
<input type="checkbox"/>	世帯や地域、国における感染症拡大防止やその影響緩和に関する取組みの意思決定の場に、女性たちはどのように、どの程度参画できているか。（ニーズや意見が反映されているか）
<input type="checkbox"/>	計画されている支援内容は、男女双方の現状やニーズに合っているか。支援によって助長されてしまうジェンダー不平等や偏見はないか。



TIPS 1

女性の中の多様性にも注意！

上記の項目について確認する際には、女性の中の多様性について留意する必要があります。なぜならば、「女性」は均一な一つの集団ではなく、階層、民族、年齢、宗教、障害の有無、教育レベル、性的指向・性自認、家族・世帯形態（配偶者の有無、子どもの数など）、所得レベルなど、「女性」という集団の中の個人の属性は多様で、その属性によって直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なるからです。



TIPS 2

多様な情報ソースの活用！

現状の確認に際しては、各国のジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する役割をもつナショナル・マシーナリー（女性省など）や、女性企業家連盟、保健・看護師組合、国連機関や女性団体などから情報収集することも重要です。

Action 2: 具体的な活動内容の検討と実施

前項の基本項目に基づいてジェンダー視点からのQuick分析を実施し、課題やニーズが特定できたら、具体的に何ができるか、どのような対応や新たな工夫ができるかを検討し、事業に反映させていきましょう。

具体的な取り組み内容は、対象国や地域の感染の拡大状況や、地域特有の状況によって異なりますが、特に以下に紹介する4つの課題に取り組んでいくことが重要です。これらの課題に取り組む際に必要な支援の視点や具体的な活動内容については、次項で紹介しています。

優先取り組み課題

生計と
雇用

女性の平等な参画と
経済的エンパワメントの推進



感染症と
健康

女性医療従事者の
安全の確保と「性と生殖に
関する健康と権利」への対応



平和と
安全

ジェンダーに基づく
暴力の撲滅



人的資本
への投資

持続的で平等な学習
及び教育の機会の確保



TIPS 3

女性の参画を促進するためのプロセス

支援の実施に際しては、各国のジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する役割をもつナショナル・マシーナリー（女性省など）や、女性企業家組織、保健・看護師の組織、女性法律家協会、女性NGOなどの活動への参加を促す努力もしていきましょう。COVID-19対策に向けたガイドラインや行動計画等の策定過程に、ジェンダー平等を推進するこれらの関係機関の参画を確保し、ジェンダー視点からの要望や意見を反映させていくことは重要です。また、カウンターパート機関がこれらの機関と継続的に協議や対話を行い、ジェンダー視点に立った取り組みを一層強化していくように働きかけていくことも重要です。

課題の現状

開発途上国の多くの女性たちは、世帯の生計維持や地域の経済発展に大きな貢献をしています。しかし、市場や社会のさまざまな制度や慣行に潜むジェンダーに基づく偏見や差別によって、女性は相対的に安い労働力として扱われ、不安定な労働に従事しているのが現状です。例えば、サブサハラアフリカの女性の74%、南アジアの女性の80%は非正規労働者であり、小規模な行商人や商店の経営者、出稼ぎ労働者を含むインフォーマル・セクターでの自営業者ならびに低賃金労働者です¹⁰。COVID-19の影響によって経済が悪化する中で、これらの女性たちの経済活動は大きな打撃を受け、その生活は困窮しています。

一方で、政府による支援は、フォーマルセクターに偏重しがちであり、非正規労働者であったり、資金や土地等の資産を所有せず、社会保障へのアクセスがない貧困女性たちは取り残されがちです。また、政府による支援策は概して「世帯単位」で行われるため給付金や支援物資が支給されても女性はその恩恵を直接には得られません。特にDVから避難している女性や、身分証明書類をもたないシングルマザー、一夫多妻制の社会などで世帯主と十分な意思疎通ができない状態に置かれている女性たちには一切の支援が届きません。また、無償労働の負担が女性の肩に大きく重くのしかかっている現状では、女性たちの経済活動の再開は阻まれがちです。経済復興に向けた取組みが開始されても、雇用者は、育児や介護の役割を担う女性たちを「不安定/unreliable」な存在であると見なすため、男性の方が再雇用されやすい傾向があります。

支援の視点

- 🔍 緊急経済支援や社会保障、雇用創出や中小企業支援を実施する場合は、女性や女性企業家がおかれている固有の状況に着目し、無償の家事やケア労働の負担軽減と社会的な保護措置を含める視点が必要です。
- 🔍 JICAの事業においては、女性にも等しく雇用や労働の機会を提供し、平等な賃金を保証するとともに、女性の起業やビジネスの実践を支援して、女性の経済的エンパワメントや金融包摂を促進していく視点が必要です。
- 🔍 また、現金給付などの社会保障の取組みを行う際は、世帯単位ではなく個人単位の視点を強化することが必要です。

具体的な活動

社会保障の強化	困窮しているシングルマザー世帯などへの社会保障の充実化、雇用、生活支援
	世帯向け給付金や休業支援金の支給において、家計に決定権を持たない女性やDV被害のリスクが高い女性が、受給者として排除されない制度設計への支援（個人単位での給付金や休業支援金が受給できる体制整備、女性のIDカードや銀行口座の取得を推進）
女性の雇用と就労の強化	インクルーシブ・ビジネスの推進（多様なバリューチェーンでの女性の雇用や融資の推進）
	COVID-19により影響を受けた女性の起業や雇用機会創出への支援。（女性起業支援や雇用に関する情報の発信、失業した女性と封鎖や感染下で労働力が充足しない職種とのマッチングの取組みへの支援、STEM関連女性起業支援など）
	女性社会起業家や女性を支援するNGOへの支援（融資や機材供与などを通じたマスクや防護服の製造、新たなビジネスの創造に向けた支援）
	経済復興に向けた雇用政策において、女性の差別・排除を許容しない法律・施策の策定。 男女間の同一価値労働同一賃金の徹底。 職場における性的・労働搾取・ハラスメントや人身取引に対する取組み強化に向けた法整備、政策・制度、実施計画の策定 ¹¹ 。
女性の零細・中小企業家への支援	COVID-19の影響を受けた零細・中小女性企業家への融資の強化（融資条件の緩和策などを通じた資金流動性の確保・金融アクセスの強化、デジタル金融包摂の促進、STEM分野の女性企業家の育成支援、女性商業組合などの強化）
	新しい技術の活用やビジネスの拡大に向けた環境整備や能力強化に向けた取組み（女性中小企業家の国内及びグローバルなサプライチェーンへの参入支援など）
農村女性のエンパワメント	農林水産業に従事する女性の営農力の強化に向けた支援強化。（女性への普及サービスの強化、農林水産組合、灌漑組合等への参加の推進）
	農漁村における女性の起業やビジネスの推進（女性への金融教育、ビジネス計画の策定、継続的な実践に向けた能力強化支援）
	農林水産業分野の各種のバリューチェーンの全段階における女性生産者やトレーダー、女性企業家の参入と能力強化支援
無償労働の負担の削減に向けた取組み	女性の生活に直結するインフラの整備（井戸や給水所、市場や保育所、介護施設等の整備、電化や上下水道の整備、バスや電車などの交通インフラの整備）とそれらの女性の視点に立った運営やシステムの構築
	女性の無償労働負担の可視化や、無償労働の公平な分配に向けた男性への働きかけ

10. UNCTAD(2020), COVID-10 requires gender equal response to save economies

11. ILO, 2019年「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」（暴力とハラスメント条約 第190号）

女性医療従事者の安全の確保と「性と生殖に関する健康と権利」への対応

課題の現状

COVID-19の最前線では多くの女性が活躍しています。女性は、医師や看護師、助産師、保健師といった世界の保健医療従事者の約70%を占めています¹²。また、障害者や高齢者向け等の福祉施設で介護やケア労働に従事する人材の約83%も女性です¹³。医療設備や物資が十分に整っておらず、予防措置も不十分である国や地域で働く女性医療従事者たちはCOVID-19への高い感染リスクに晒されています。女性たちは、感染者数の増大に伴い長時間労働を強いられると同時に、家庭内での無償労働（家事、育児、介護）の負担の増大によって、身体的にも精神的にも深刻な影響を受けています。一方、世界の医療関係機関のマネージメントは男性が大半を占めているため、女性は医療体制の整備や予防対策に関する意思決定の場に平等に参画できていません。医療の最前線で働く女性たちの声やニーズが、感染症対策に十分に反映されていないのが現状です。

また、都市封鎖や外出制限が続き、保健医療システムの資源の多くがCOVID-19対策に動員される中、妊産婦への保健医療サービスや、性暴力の被害者に対する医療ケア（診療、安全な人工妊娠中絶含む）、HIV検査サービス、避妊具の販売・配布といった、女性へのSRHRサービスの提供が停滞または停止するケースが増えています。国際家族計画連盟（IPPF）が2020年4月に行った最新の調査によれば、加盟団体の66%が活動規模を縮小せざるを得ず、64か国にある5,633のクリニック（移動式含む）が既に閉鎖しています¹⁴。また、40か国以上で、HIV検査や避妊サービスの実施に遅れが生じており、性暴力の被害者に対するケアや安全な人工妊娠中絶に関するサービスの提供に影響が出ています。また、物流制限により29か国で避妊具が、16か国で抗HIV薬の不足が報告されています。今後のCOVID-19の推移によっては、さらに影響を受ける国が拡大し、女性たちのSRHRサービスへのアクセスに甚大な影響が出ることが懸念されています¹⁵。

支援の視点

- 🔍 女性医療従事者への支援に対しては、マスクや防護服をはじめとする個人用医療備品だけでなく、生理用品や精神面へのケア、家庭内の無償労働負担の削減など、女性固有のニーズについても特別な注意を払う必要があります。
- 🔍 また、女性医療従事者たちの声に耳を傾けつつ、医療体制や支援に関する意思決定の場への女性たちの参画やリーダーシップを推進していくことも重要です。
- 🔍 COVID-19に関する保健医療分野の支援においては、感染症対策は喫緊の課題であるものの、母子保健やSRHRサービスの維持や強化も併せて支援していく必要があります。

具体的な活動

感染症に関する医療・保健サービス提供体制強化	女性の保健・医療従事者へのマスクや手袋、防護服、生理用品などの供与や、宿泊施設の整備などの労働環境の整備
	女性の保健・医療従事者への心理サポートや家族への支援（保育や介護などの社会的な支援）
	女性や少女に対する保健衛生教育、感染拡大の防止に向けた情報の提供、教育の実施。特に紛争影響地域や難民キャンプなどにおける支援の強化（食料、安全な飲料水、テントなどの住居、保健・医薬品など）
	女性の保健・医療従事者のエンパワメント（能力強化、意思決定への参画やリーダーシップの推進）に向けた取組みの強化
	地域保健システムの強化（女性を含む住民への情報提供や教育の推進・強化含む）
母子保健、SRHRサービスの維持と強化	女性、男性、男子、女子の間の感染症による影響の差異に関する調査研究の推進（性別データ、その他の属性別データの収集も含む）
	SRHR関係機材の供与（マスクや消毒薬、避妊器具、薬品、携帯電話を含めたオンライン診療やカウンセリングに向けた機材等の供与）
	母子保健やSRHRにかかる医療・保健サービス提供体制の強化に向けた支援（感染症対策の視点やICTの強化含む）
	病院内へのワンストップ支援センター ¹⁶ の設置と支援ネットワークの構築
	ジェンダーに基づく暴力（Sexual and Gender-Based Violence: SGBV）被害への対応にかかる保健・医療従事者の能力強化支援
	施設の整備やサービスの提供、運営維持管理能力の強化、人材育成に向けた取組み
女性の保健医療やSRHRサービスへのアクセスの増加に向けた地域の啓発や教育に向けた取組み	

12. WHO 2019

13. Stephen Hicks, Social work and gender: An argument for practical accounts, 2015 Jul; 14(4): 47114-487

14. UNFPA Supplies COVID-19 Update - 30 March 2020

<https://www.unfpa.org/resources/unfpa-supplies-covid-19-update-30-march-2020> [Access: April 21, 2020]

15. ibid.

16. ワンストップ支援センターとはDVや性暴力の被害者に対して一か所で必要な支援を提供する場所のこと。被害直後からの総合的な支援を行い、心身の回復を支援するとともに、警察への被害届出の促進や裁判支援などを行う所を指す。

課題の現状

世界の女性や少女たちの4人に1人が、夫や家族、交際相手からの殴る・蹴るなどの身体的な暴力や、性暴力、経済的・精神的な虐待を受けています¹⁷。COVID-19による外出制限や都市封鎖（ロックダウン）が続き、社会や経済が混乱する中で、これらの暴力がさらに増幅しています。例えば、ケニアでは、2020年3月以降、被害者から寄せられる相談件数が、先月比で42%増加しました¹⁸。ジンバブエでは、月間の平均被害報告件数は200件～500件でしたが、今年の3月と4月の報告件数は既に2,000件を超えています。暴力によって、望まない妊娠をする女性や少女の数が増加していることも各国で報告されています¹⁹。

各国政府やNGOは、これらの暴力への対策としてホットラインの設置を進めるとともに、暴力の防止や予防に向けた啓発活動を強化しています。しかし多くの国では、被害者の救済や保護を適切に行うための法律や支援体制の整備が、被害の実態に追いついていません。被害を受けた女性や少女たちが安心して避難できるシェルターや居場所も不足しています。また、相談員やソーシャルワーカーとして活動する女性たちも、COVID-19対策に必要なマスクや手袋、携帯電話等の物品を入手できず、被害者への適切な支援の実施において困難に直面しています。関係機関間の連携や体制も不十分なため、被害者の心身のケアや、離婚や家族との和解に向けた調停サービスなども十分に提供できていません。さらに、COVID-19の影響による混乱の中、司法や警察においても、DVや性暴力などの被害への対応が後回しにされ、裁判が遅れるなど、DVや性暴力の加害者の不処罰化が拡大し、被害がさらに深刻化しています。

支援の視点

- Q JICAの事業においては、啓発や教育活動などを通じて、DVを含め、どのようなジェンダーに基づく暴力（Sexual and Gender-Based Violence: SGBV）²⁰も犯罪であるという認識を広く社会に周知していくことが重要です。都市計画やインフラ整備事業においては、女性の安全を守るための街灯や電灯などの設置や、女性が利用しやすい場所への給水所や公衆トイレ等の整備事業を通じて、SGBVのリスクを下げるためのあらゆる取組みを進めていくことも必要です。
- Q また、DVを含め全てのSGBVの被害者を対象としたホットラインやサービスの提供を途上国政府の「基本的なサービス」として位置づけ、誰もが利用できるように、その体制の整備や人材育成を支援していくことも重要です。
- Q 加害者が不処罰のままに放置されることが、暴力の連鎖を招いているという現状を踏まえ、法整備や法・司法・警察関係者の能力強化を通じて、加害者不処罰の慣行の終焉に向けた取組みを強化していくことも必要です。

具体的な活動

予防に向けた取組みの強化	SGBV（オンライン含む）の防止や撤廃に向けた法整備への支援（DV やオンライン上の SGBV や搾取を防止する法律含む）
	ポスター等の作成やメディアへの働きかけを通じた地域レベルにおける暴力防止に向けた啓発や教育の実施。（地域の有職者や男性、女性の意識と行動の変容）
	女性や少女にとって安全で利用しやすい場所への給水所や公衆トイレの整備、街灯や電灯などの設置
	暴力防止に取り組む地域人材（男女）の育成やネットワークの強化
	女性省など、ジェンダー平等を推進する行政機関（ナショナル・マシーナリー）のアクションプランの実施に向けた支援
	地域や学校におけるジェンダー平等や暴力予防に向けた啓発や教育の実施（早期結婚や若年妊娠の防止に向けた健康及び性教育含む）
	事業を実施する関係者（政府カウンターパート、JICA職員やナショナルスタッフ、専門家、コンサルタント、ボランティアなど）へのSGBV防止（性的搾取及び対価型セクハラ等も含む）に向けた研修の実施 ²¹
被害者の保護・社会復帰や経済的自立に向けた取組みの強化	警察署や暴力被害を受けた女性のためのシェルター、ワンストップセンター（病院などに設置）等への機材供与（マスクや手袋、消毒薬、電話やパソコン、通信環境整備に向けた機材等の供与）
	SGBV の被害者の保護や通報を目的としたホットラインの設置（女性省や福祉省、警察など）ならびに被害女性保護のためのワンストップセンター（病院などに設置）や一時保護施設（シェルター等）、相談窓口の設置や整備に向けた支援
	支援者に対するICT研修（SNSやオンラインツールを活用した相談体制の強化）
	SGBV被害への対応にかかる保健・医療従事者の能力強化支援
	女性警察官の育成や警察官に対するSGBV研修の強化
	ソーシャルワーカーやDV相談員など、DVや性暴力、人身取引などの暴力の被害者の救済や保護、自立・社会復帰に携わる人材の育成や支援能力・関係機関間の連携強化
	民間や社会企業家、NGO等との連携を通じた被害者の社会復帰、経済的自立に向けた支援
被害女性が中長期に滞在できるシェルターの整備を含め、中長期の視点で被害者を支援するセンター等や政策の整備に向けた支援。	
加害者処罰への取組み強化	加害者処罰に向けた法整備への支援
	法・司法・警察関係者の能力強化（迅速・適切、公平な捜査や手続き、被害者の救済と保護に向けた対応能力含む）

17. UN Women, Global and regional estimates of violence against women: prevalence and health effects of intimate partner violence and non-partner sexual violence, p.2. UN Women Global Database on Violence against Women

18. The Ministry of Public Service, Youth and Gender Affairs, Kenya; <https://www.nation.co.ke/gender/5362750-5520184-wkx0gy/index.html>

19. UNDP (2020), UNDP Brief "Gender based Violence and COVID-19"

課題の現状

COVID-19によって、多くの学校や教育施設は一時閉鎖を余儀なくされており、約185か国において約7億4千万人の少女たちの教育の機会が奪われています²²。少女たちは、家庭内での学習を進めていく必要がありますが、同時に無償労働（食料の確保や水や燃料の収集、弟や妹の世話など）の負担が増加しています。また、経済の停滞により貧困化が進み、学校が再開されても、女子は男子に比較して復学できない傾向にあります。早期の結婚を強いる文化や慣習がある地域では、特に思春期の少女や、女兒たちの教育の機会がリスクにさらされています。

今後、ICT技術を活用した遠隔教育の取組みが進むことが予想されています。しかし、女子生徒は男子生徒に比べて、ICT技術やインターネットへのアクセスに関して、不利な立場に置かれています。先進国でのインターネット利用における男女格差は2.3%ですが、開発途上国では22.8%、さらに低開発国（LDCs）では42.8%です²³。また、携帯電話を通じたインターネットへのアクセスでは、世界の男女格差は26%ですが、アフリカでは34%、南アジアでは70%に上ります²⁴。特別な注意を払い、追加的な取組みを行わなければ、今後の教育及びICTや情報へのアクセスにおけるジェンダー格差が一層拡大することが懸念されています。

支援の視点

- Q 初等から高等教育のすべての段階において、性別に基づく固定観念と偏見をなくし、性別、年齢、障害の有無、経済状況や置かれた境遇にかかわらず女性や少女が生涯にわたる教育や学習の機会保障されるための取組みを強化していく必要があります。
- Q そのためには、施設整備を通じた学習環境の改善や奨学金の拡充に取り組むとともに、遠隔教育やノンフォーマル教育といった、「学校」での教育に留まらないような学習の機会を提供していく必要があります。また、安価で衛生的な生理用品の提供や、女兒や少女が学校で安全で衛生的に使えるトイレや更衣室、手洗い場などの施設整備などへの支援も必要です。
- Q さらに、女性や女兒、少女の無償労働の負担の削減に向けた取組みを推進していくことも重要です。無償のケア労働は、生活に直結するインフラを整備することで軽減されることもあります。
- Q 女性や少女のICTやSTEM教育を一層強化していく視点に立った支援も必要です。ICT技術やDX（デジタルトランスフォーメーション）に係る支援に際しては、既存の社会にデジタルジェンダー格差があることを踏まえ、これを是正する追加的な取組みを行うことが必要です。

具体的な活動

女兒や少女の 教育機会の確保	女性・少女への遠隔教育に必要な機材の供与と環境整備（教員へのICT教育やジェンダー教育、インフォーマル教育の推進含む）
	思春期の少女の固有のニーズへの対応（学校における安全で衛生的なトイレや更衣室の整備、適正な価格で入手できる生理用品等）
	女子学生の退学防止に向けた地域への啓発活動の実施
	ジェンダー平等な教育の推進に向けたメディア関係者への能力強化
	女兒や少女が中退しないための緊急奨学金の供与
女性のSTEM・ ICT教育の推進	女性や少女の無償労働の負担の削減に向けた生活インフラの整備（女性や女兒が安心して利用しやすい給水所の整備や燃料の確保、安全な交通インフラの整備等）
	女性のSTEM及びICT教育の重要性に関する教師や地域社会への啓発・教育（ジェンダー格差を助長しない教授法、教材開発等）
	女子学生や女性教員・研究者への奨学金・支援金の供与
	理数科（STEM）教員や高等教育、研究機関の関係者に対するジェンダー研修の強化
	学校や教育機関におけるセクシャル・ハラスメントの防止に向けたガイドラインの作成
	女子生徒のニーズを踏まえた学校・教育・研究施設の整備（トイレ、更衣室、保育所等）
キャリア相談制度の設置（女性のライフキャリア形成に関する情報提供の充実化など）	

20. ジェンダーに基づく暴力（Sexual and Gender Based Violence : SGBV）とは、社会文化的に構築された性や性別、 「女性らしさ」や「男性らしさ」といったジェンダーに基づく行動や社会規範を背景にして、女性に、そして「男性らしくない」男性に対して振られる暴力を指す。近年では個人の性的指向と性自認（SOGI）を理由として振られる暴力も含む概念として、SGBVという用語が多用されるようになっていく。

21. 研修の実施においては、The Inter Agency Standing Committee (IASC), "Gender Handbook for Humanitarian Action", 及びスフィア基準なども参考にしてください。

22. Plan International "How will COVID-19 Affect girls and young women"; <https://plan-international.org/emergencies/covid-19-faqs-girls-women>

23. ITU(2019), Measuring digital development-facts and figures-, ITU publication <https://www.itu.int/en/mediacentre/Documents/MediaRelations/ITU%20Facts%20and%20Figures%202019%20-%20Embargoed%205%20November%201200%20CET.pdf>

24. OECD(2018), Bridging the digital gender divide include, upskill, innovate; <http://www.oecd.org/internet/bridging-the-digital-gender-divide.pdf>



COVID-19感染拡大の危機下における女性や少女への深刻な影響が広がっています。

COVID-19感染拡大とその影響が広がる中で、JICAは、その開発協力において
ジェンダー視点に立った取組みをより一層強化し
女性や少女を取り残さない支援をすすめていくことが必要です。

「ジェンダーの視点に立つ」とは、社会で「当たり前」とされていることが
本当は誰の視点から作られているのかを、犠牲にされやすい人々の側から考えることでもあります。

女性や少女の声や経験に耳を傾け
その能力が地域や社会で十分に発揮されるような支援を進めていくことは
あらゆる危機に対してよりレジリエントな社会を構築していくためにも不可欠です。

ジェンダーの視点に立った取組みは
女性や少女のためだけではなく「誰一人取り残さない」支援につながります。

私たちの開発協力において、ジェンダーの視点に立った取組みを一つでも多く実践すること
今、それが求められています。

作成・照会先
独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
ガバナンス・平和構築部
ジェンダー平等・貧困削減推進室
gpgge@jica.go.jp
03-5226-3381
2020年6月

